

「2027年国際園芸博覧会」 千葉県ブース（屋内展示）における出展団体募集要項

1 募集の背景

千葉県は、全国屈指の産出額を誇る花きや、歴史ある植木産地として蓄積されてきた樹芸技術に加え、歴史や文化、観光資源など、様々な魅力を有している。
国際園芸博覧会は、国内はもとより国際的な注目度も高く、本県の花植木のみならず地域の振興にも寄与する絶好の機会であることから、県の豊富な農林水産資源と地域の魅力を発信するため、国際園芸博覧会へ出展するものとする。

2 「2027年国際園芸博覧会」の概要

- (1)開催期間
令和9年3月19日(金)～9月26日(日)
- (2)出展時間
午前9時30分から午後9時30分
(時間については変更の可能性あり)
- (3)会場
旧上瀬谷通信施設の一部（神奈川県横浜市、約100ha）
- (4)テーマ
幸せを創る明日の風景
- (5)参加者数
1,500万人見込み



3 募集の概要、目的

屋内出展施設内の全期間出展棟において、千葉県ブースを設置し、千葉県産花植木の魅力を表現するとともに、国内外の来訪者に千葉県への興味関心を促し、誘客・交流につなげることを目的とする。

本募集により、多様な主体の参加を促し、千葉県の花植木および地域の魅力を多角的に発信することを目指す。

展示形態の想定としては、屋内庭園、花き園芸植物、フラワーアレンジメント、生け花、盆栽などを想定。

※千葉県の出展概要については、[別紙1](#)のとおり

4 個別展示の募集要項

千葉県内市町村又は県内に本社・本部・事業所等を置く企業・団体等とし、出展期間は7日以上とする。また、同団体による時期をずらしての複数回出展も可能とする。

(1)展示方法

個別展示の出展方法は、以下の①または②から選択するものとする。

①ブース全体を出展者が設営する方法

出展者が独自のデザインによりブース全体を設計・施工するものとする。

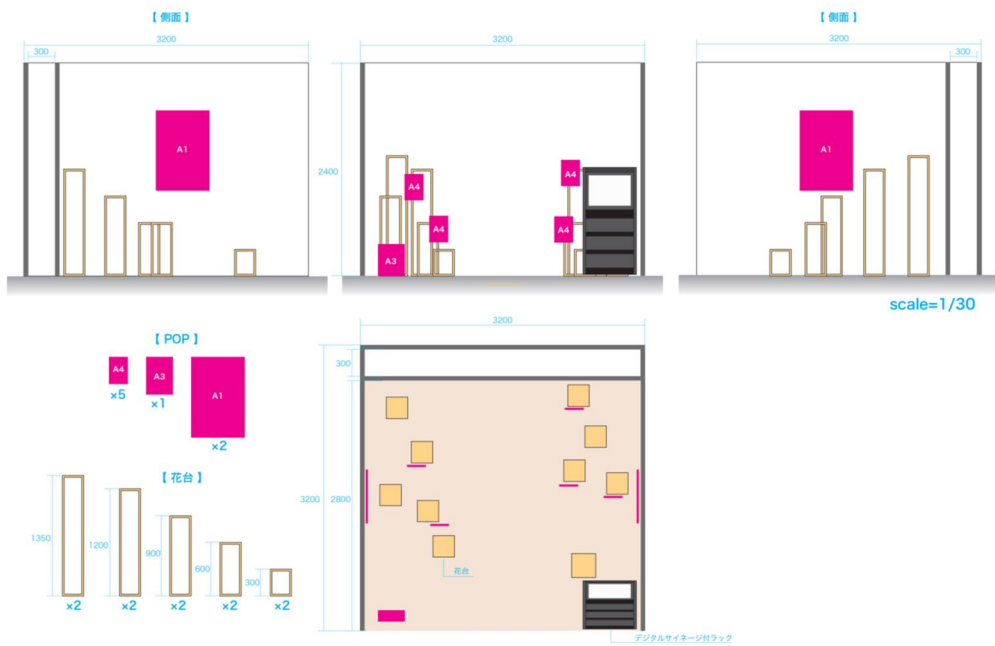
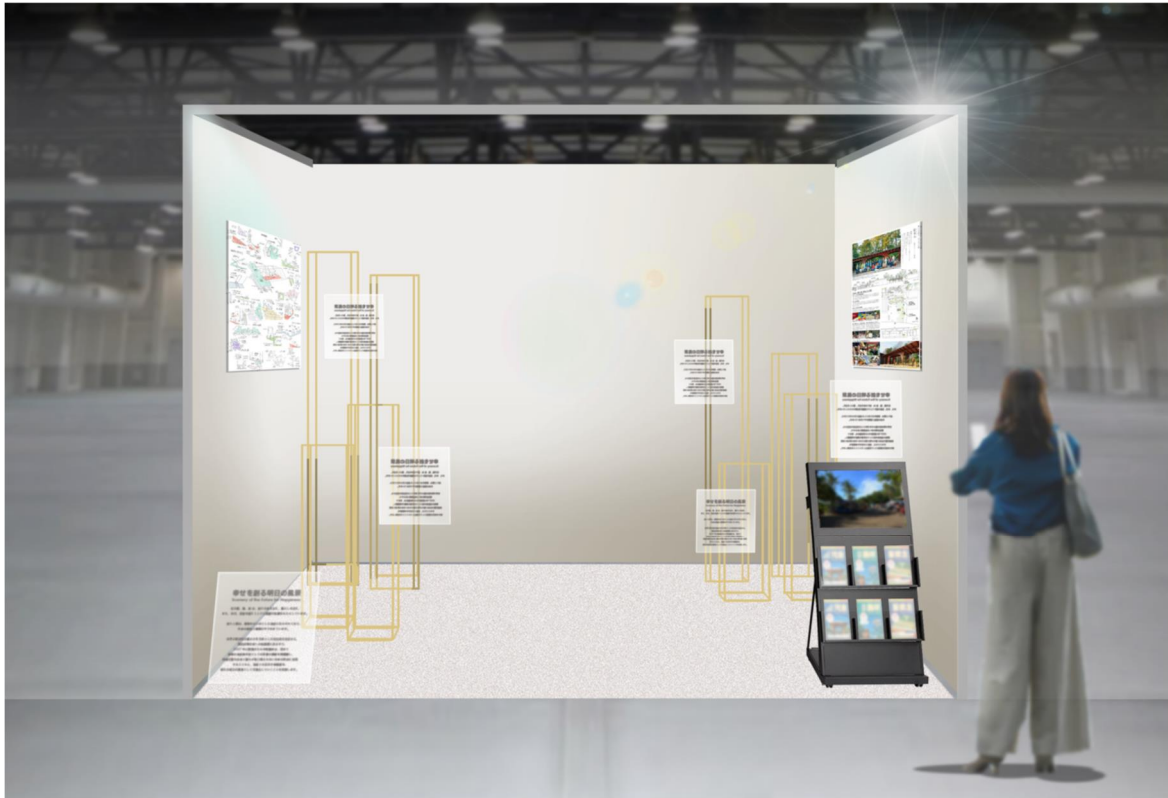
ただし、展示全体との調和および安全性の確保のため、事前に県及び受託事業者の承認を得ることを条件とする。

②県設営スペースへの展示

県及び受託事業者が設営した統一デザインの空間において、花植木等の展示物を設置するものとする。

(2) 展示ブースイメージ

① ブース全体を出展者が設営する方法



【県準備物】

パンフレットラック付きデジタルサイネージ

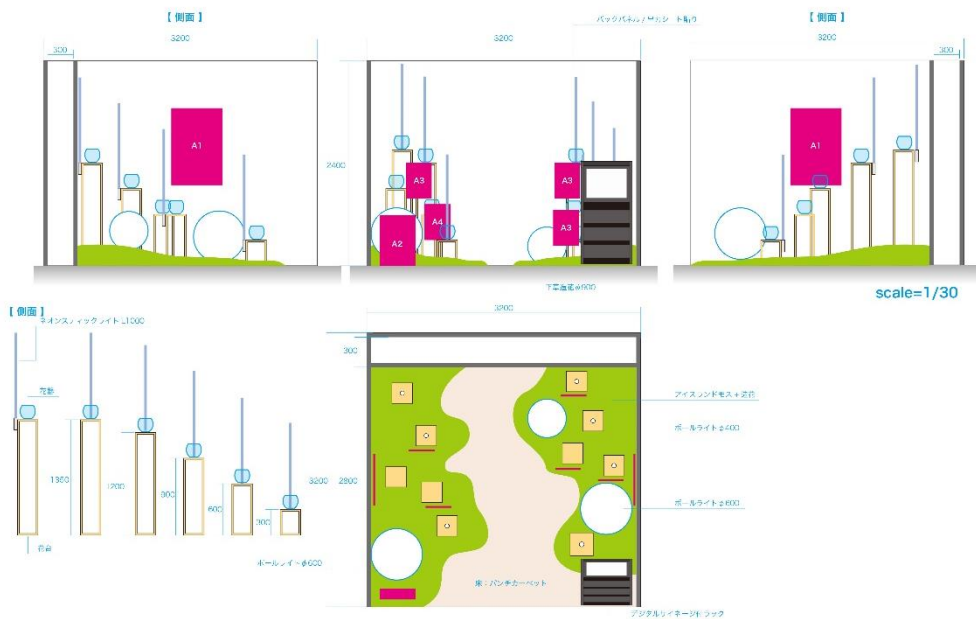
展示花台：10台 (W300 mm D300 mm)

展示パネル：7枚

※パネル内容に関しては、事前取材の上、県及び受託事業者側で用意を想定

※その他、展示手法に関しては別途協議とする

② 県設営スペースへの展示



【県準備物】

パンフレットラック付きデジタルサイネージ

展示花台：10台 (W300 mm D300 mm)

展示パネル：7枚

展示装飾：一式 (図面の通り)

※パネル内容に関しては、事前取材の上、県及び受託事業者側で用意を想定

※その他、展示手法に関しては別途協議とする

(3)展示期間

令和9年3月19日～9月26日の中で1コマ(7日間)以上。

※展示期間については募集決定後に協議とする

(4)展示内容

- ・切り花や鉢花、花壇苗等の生産品や花き園芸植物(生け花、盆栽など)の展示
- ・農産物の展示
- ・花植木関連の施設やイベントに関連する展示等

(5)展示に係わる条件等

展示に係わる出展条件等については、**別表**のとおりとする。

5 応募手続

(1)応募資格

千葉県内市町村、又は県内に本社・本部・事業所等を置く企業・団体等

なお、花き、植木、園芸、観光、地域振興等に関わる活動を行っていることが望ましい。

(2)応募方法

ア 応募手段：WEBメールにて受付

イ 提出先：「2027年国際園芸博覧会」千葉県屋内個別展示募集 係 宛

提出先メールアドレス：engeihaku2027-chiba@hibiya.co.jp

【受託事業者：株式会社日比谷花壇】

ウ 提出資料：

- ①応募申請書(様式1)
- ②展示イメージ資料(任意)
- ③(出展申込者が自治体以外の場合)誓約書(様式2)
- ④(出展申込者が自治体以外の場合)役員等名簿(様式3)

エ 提出期日：令和8年5月26日(火)17時 メール必着

オ その他留意事項：

- ・提出後、受託事業から受領確認のメールを返信する。
- ・受領確認メールが届かない場合は、必ず電話にて問い合わせること。
- ・質疑事項がある場合は原則メールでの問い合わせとする
- ・提出後の内容変更は原則認めない。

カ 問い合わせ先：

千葉県屋内個別展示募集 係 (運営：株式会社日比谷花壇)

E-mail：engeihaku2027-chiba@hibiya.co.jp

TEL：03-5444-8740(株式会社日比谷花壇 内)

担当：市村・大谷(オオヤ) 宛

受付時間：平日10:00～17:00

(3)出展団体の決定

出展内容及び時期、期間は、申込者の意向をできる限り尊重しますが、法令その他の事情を踏まえ、内容の変更等を求める場合があります。

なお、出展団体の決定については、令和8年6月9日(火)に通知する予定とする。

6 応募者の要件

5-(1)のほか、応募には、以下の要件を全て満たしているものとする。

(1)宗教活動や政治活動を目的としていないこと。

(2)民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。

(3)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の

申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。

(4) 国税及び県税について未納がないこと。

(5) 法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。）が次のア～ウのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 次のいずれかに該当する行為（（イ）又は（ウ）に該当する行為であつて、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

（ア）自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知つて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為

（イ）暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

（ウ）県の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為

ウ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

※複数団体が共同で応募する場合は、構成する全ての団体が要件を全て満たす必要があります。

※応募者が上記要件を満たさないことが事後に発覚した場合、当該応募者からの応募は無効として取り扱います。

7 スケジュール

(1) 応募申請

令和8年4月30日（木）～令和8年5月26日（火）17：00迄

(2) 選考

令和8年6月3日（水）～令和8年6月8日（月） 予定

(3) 決定通知

令和8年6月9日（火） 予定

(4) 出展覚書提出

令和8年6月18日（木）～令和8年6月23日（火） 予定

※決定通知後に出展内容及び設営等、個別ヒアリングを実施させていただきます。

8 選考基準

応募内容については、以下の観点から総合的に評価し選定する。

①千葉県産花植木の魅力を効果的に発信できる内容であるか

②本展示テーマ「人と自然の絆」との整合性

③来場者にとって分かりやすく魅力的な展示構成であるか

④安全性・実現性・運営体制の妥当性